

諮問第203号の答申 農業経営統計調査の変更について（案）

本委員会は、諮問第203号による農業経営統計調査^(注1)の変更（令和9年以降を対象に実施する調査に係る変更）について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

（注1）農業経営統計調査は、①農畜産物の生産費に関する調査（以下「生産費調査」という。）と、②営農類型別経営統計に関する調査（以下「営農類型別経営調査」という。）により構成されている。

記

1 本調査計画の変更

（1）承認の適否

令和8年3月12日付け7統計第865号により農林水産大臣から申請された「基幹統計調査の変更について（申請）」（以下「本申請」という。）について審議した結果、以下のとおり、統計法（平成19年法律第53号）第10条各号に掲げる要件のいずれにも適合しているため、「農業経営統計調査」（基幹統計調査）の変更を承認して差し支えない。

（2）理由等

ア 報告者の選定に関する変更

（ア）母集団情報の更新及び目標精度の見直し等による報告者数の変更

母集団の変化及び政策における利用目的・実施体制の両面から検討した結果であることを確認し、報告者数の変更はおおむね適当であると結論する。

以下において、a 変更の内容、b 調査実施者による説明、c 当該結論に至った理由、d 継続的に検討すべき点の順に説明する。

- a 本申請では、生産費調査について、**図表1**のとおり、報告者数を削減する計画である。削減の理由は、①母集団として用いる情報を、2020年農林業センサスから2025年農林業センサスに更新し、必要な報告者数を計算し直したこと、②一部の品目について、目標精度^(注2)を見直したことの2点によるものである。

（注2）生産費調査では、「計算単位当たり資本利子・地代全額算入生産費」の標準誤差率について目標精度を定めている。「資本利子・地代全額算入生産費」とは、調査対象品目の生産に要した費用合計から副産物価額を控除した額に、支払利子・支払地代を加え、さらに自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して算入したものであり、おおむね全ての費用の合計に相当するものである。

また、「計算単位当たり」については、例えば、米においては60kgを計算単位とするなど、品目ごとに計算単位が定められている。

図表 1 生産費調査の報告者数等の変更

区分		変更前 (2020年農 林業センサ ス体系) (A)	変更後 (2025年農 林業センサ ス体系) (B)	増減 (B-A)	増減率 (B-A)/A	(参考) 2015年農林 業センサス 体系
調査全体 (計)	報告者数	3,832	3,360	△472	△12.3%	3,967
	母集団の 大きさ	848,839	656,131	△192,708	△22.7%	1,089,706
個別 経営体	報告者数	3,385	3,082	△303	△9.0%	3,692
	母集団の 大きさ	833,033	640,434	△192,599	△23.1%	1,077,166
組織法人 経営体	報告者数	447	278	△169	△37.8%	275
	母集団の 大きさ	15,806	15,697	△109	△0.7%	12,540

b 今回の報告者数の変更について、調査実施者である農林水産省は、以下のように説明している。

- ・ 各品目の報告者数は、i) 目標精度と、ii) 直近3年間の生産費調査の結果による標準偏差により定まるものである。ただし、今回の変更に当たっては、母集団の縮小が進む中、調査への協力依頼が困難になっていることを踏まえ、将来的な調査の継続性も考慮し、利活用上支障のない範囲で、一部品目の目標精度を変更した。
- ・ 組織法人経営体については、政策的に求められていた KPI (重要業績評価指標) の廃止に伴う目標精度の見直しと、決算期間 (報告する対象期間) が多様であること等による職員・調査員の事務負担を考慮し、利活用上許容される範囲内で報告者数を削減した。

c 今回予定されている報告者数の変更のうち、母集団情報の更新については、最新の情報を用いて、適切に報告者を選定しようとするものであるから、適当である。

また、目標精度の見直し等については、以下の理由から、おおむね適当である。

- ① 従前から用いる計算式を引き続き用いて、政策的に許容される目標精度を確保しようとするものであり、統計的根拠に基づく変更であること。
- ② 母集団が縮小し、調査への協力がますます困難になる状況において、利活用に必要な精度を勘案しながら、調査の事務負担を軽減することによって調査を継続しようとするものであること。

d なお、生産費調査においては、品目によって報告者数が極端に少なくなることがある。このため、報告者数の計算式を機械的に適用するだけでなく、母集団構造や物価の変動など社会経済情勢の変化に留意しながら、標本の代表性が保たれるように、報告者数を不断に見直す必要があることを付言する。

(イ) 報告者の選定手順の見直し（生産費調査及び営農類型別経営調査の兼務報告に係る積極的運用の取りやめ）

営農類型別経営調査の民間委託に伴い、同一の報告者に対して、生産費調査及び営農類型別経営調査の報告者を兼ねる運用（以下「兼務報告」という。また、兼務報告を行う報告者を「兼務報告者」という。）の調査実施上の利点が低下することから、これを取りやめることは適当であると結論する。

以下において、a 報告者の選定手順、b 兼務報告の調査実施上の利点、c 見直しの背景、d 当該結論に至った理由の順に説明する。

a 農業経営統計調査は、生産費調査と営農類型別経営調査により構成されているが、報告者の選定については、おおむね以下の手順により、それぞれ独立して行われている。

- ① 品目ごと又は営農類型ごとに、目標精度を定める。
- ② ①で定めた目標精度に基づき、それを達成するために必要な報告者数を算出する。
- ③ ②で算出した報告者数を、規模階層別・農業地域別に配分する。
- ④ 規模階層別・農業地域別の母集団名簿を用いて、報告者を無作為抽出する。

その上で、これまでは、選定した報告者を比較したとき、両調査に同一の属性（品目、規模等）の報告者がいる場合には、兼務報告が積極的に行われてきた。

b 兼務報告は、従前、生産費調査と営農類型別経営調査のいずれについても、同一の調査方法（職員・調査員による調査）で行われていたことを踏まえ、両調査への協力依頼や進捗管理を行う過程における事務の効率化（実質的な報告者数を、できるだけ減らし、事務を効率化する）の一環として行われてきたものである（兼務報告者の数については、**図表 2 参照**）。

図表 2 兼務報告者の数（令和 6 年調査）

生産費調査のみの報告者	兼務報告者	営農類型別経営調査のみの報告者
約 2,700	約 1,100	約 3,400
生産費調査の報告者 合計	約 3,800	—
—	営農類型別経営調査の報告者 合計	約 4,500

c 本申請では、以下の経緯により職員・調査員及び報告者において負担が続いている状況に配慮し、兼務報告の積極的運用^(注3)を取りやめることが計画されている。

- ・ 営農類型別経営調査については、令和 6 年調査から民間事業者による調査が導入され、兼務報告者以外（営農類型別経営調査のみに回答する報告者）は、民間委託による郵送・オンライン調査で行われている。
- ・ 一方、兼務報告者については、同一の報告者に対して、異なる系統で調査を行うことに伴う混乱を回避する観点から、引き続き、職員・調査員により調査が実施されている。

- ・ しかし、生産費調査及び営農類型別経営調査の調査票の配布時期が異なることから、今後も兼務報告の運用を継続した場合、報告者に対する二重の事務負担が継続することとなり、また、兼務報告者の負担も継続することとなる。

(注3) ただし、品目によっては、母集団のサイズが小さいために、兼務報告を求めざるを得ない場合が生じ得る。

- d 今回予定されている変更については、営農類型別経営調査の調査方法が大きく変更された結果、兼務報告の積極的な運用を継続する必要性が低下したことに対応したものであることから、適当である。

イ 調査票のレイアウトの全面的見直し、調査事項の一部見直し

調査票のレイアウトの見直しについては、十分な知識を持つ職員の減少や兼務報告の積極的運用の取りやめに対応して、回答誤差を少なくする効果が期待できるため、適当であると結論する。他方で、調査事項の一部見直しについては、今回の変更については適当であると結論するものの、今後も継続的に見直しを検討する必要がある。

以下において、a 見直しの背景、b 見直しの内容、c 当該結論に至った理由、d 継続的に検討すべき点の順に説明する。

- a 生産費調査は、1年間の労働時間や、投入した肥料、農業薬剤等の購入金額など、生産活動に投入・活用したあらゆる事項について、詳細かつ多岐にわたって把握するものとなっていることから、報告者自らが記入する自計方式の回答は少なく、多くの場合、他計方式^(注4)によって行われており、職員・調査員と報告者の双方の負担が非常に大きいものとなっている。

そのため、①調査の担い手である地方農政局等の職員（以下「地方職員」という。）の減少を背景に、今後、調査員を中心とした調査へ移行することが見込まれる状況にあって、経験の浅い調査員においても、理解しやすく、聞き取りの行いやすい調査票に変更するとともに、②可能な限り調査事項を削減し、報告者が分かりやすく記入しやすい調査票に見直し、自計方式の割合を少しでも向上させることで、調査を持続可能なものにしていくことが求められている。

(注4) 職員・調査員が報告者のもとを訪問して、聞き取りを行うほか、関係資料を閲覧して調査票を記入する方式

- b このような状況を踏まえ、本申請では、別紙1のとおり、生産費調査の調査票をA3横長の様式からA4縦長の様式に変更するなど、レイアウトを全面的に見直すとともに、調査事項の一部について見直すことが計画されている（調査票別（品目別）に見た調査票・調査事項の変更事項の該当一覧は別紙2参照）。
- c 今回予定されている変更については、調査票の視認性の向上を図ることで、自計化の促進を図りつつ、現状において、主に他計方式で対応している職員・調査員の負担軽減を図ろうとするものであることから、適当である。

d なお、審議の過程においては、飼料用米に関する調査事項を中心に、以下のとおり、指摘があった。これについては、農林水産省に対し、「2 今後の課題」のとおり、調査事項の見直しについて継続的な検討を求めることとしたい。

- ・ 生産活動に伴う経費等について非常に詳細な調査事項を設けていることから、多くの場合、他計方式により調査が行われ、事務負担が著しく大きい。そのため、地方職員の減少が進む中、将来における安定的な調査の継続に懸念がある。
- ・ 調査事項が多岐にわたることで、調査に対応する報告者の負担も非常に大きい。今後、自計方式の促進を図る上でも、現状で設けられている全ての項目をこれまでと同様に把握し続ける必要性について検討の余地がある。したがって、引き続き、調査事項に優先順位をつけ、調査事項を整理していく必要がある。

2 今後の課題

○ 調査事項の必要性や調査の在り方の検討

農林水産省は、生産費調査の調査事項について不断に検討し、5年ごとの報告者の変更時期に限らず、随時見直しを行う必要がある。

その一例として、飼料用米に関する調査事項を挙げる。飼料用米に関する調査事項は、食用米の生産費の把握を主たる目的とする米生産費統計調査票に併せて設けられている。しかし、近年の水田政策の動向や統計精度の確保、利活用の状況（政策的利用や二次利用）、報告者の負担軽減などの観点から、同調査票において、飼料用米に関する調査事項を引き続き設けることの必要性を検証するとともに、継続する場合においても、調査事項の見直しや削減について検討することが必要である。

また、地方職員の減少が進む中、今後も必要とされるデータを継続的に提供できるようにするため、行政施策をはじめとした利活用におけるニーズを十分把握した上で、飼料用米にとどまらず、調査事項について不断に見直すとともに、調査全体の在り方についても計画的に検討することが必要である。

別紙1 調査票・調査事項の主な変更概要

	変更前の取扱い	変更前の問題点、変更の必要性	変更概要
①	「小麦」「二条大麦」「六条大麦」「はだか麦」と、「育成牛」「肥育牛」は、それぞれ共通の調査票を使用 (注) 生産費調査全体としては、計 16 種類の調査票を使用	複数種類の品目を栽培・飼養している報告者にとって、どの品目についての回答をすればよいのか分かりにくい	<調査票の分割> 品目ごとに調査票を分割 表類については、「小麦」「二条大麦」「六条大麦」「はだか麦」の 4 種類の調査票に、育成牛・肥育牛については、「育成牛」「肥育牛」の 2 種類の調査票に分割 (注) 生産費調査全体としては、計 20 種類の調査票に変更
②	調査票は、A 3 判横長とし、基本的に、1 ページを左右に分けて、回答欄を配置	用紙が大きいため調査実施の過程で扱いにくい。また、回答欄が狭く、文字も小さい	<レイアウト等の変更> 営農類型別経営調査と同様、A 4 判の調査票とするとともに、設問の構成、回答欄や文字の大きさ、色使い等を変更し、レイアウトを一新 これらの変更の結果、調査票のページ数は増加(例えば、米においては、計 16 ページから計 45 ページに増加)
③	経営体における作業者が多数に上り、調査票の回答欄が足りない場合は、調査票を複数枚用いることで対応	複数枚の調査票を用いることで、回答が煩雑となるほか、職員・調査員による調査票の追加配布の負担も発生	<レイアウト変更> 回答欄が不足することが想定される調査事項について回答欄を追加
④	報告者である経営体において、該当のない項目については、基本的に空欄	空欄の項目について、該当がないのか、記入漏れであるのかについて、職員・調査員による確認の負担が発生	<レイアウト変更> 該当の有無を尋ねる設問を追加
⑤	労働時間について、異なる属性の働き手(「家族や住み込み年雇」「雇用」「ゆい・手間替受け、共同作業受け、手伝い受け)を一つの表で記入	記入しづらく、内容確認も煩雑	<レイアウト変更> 属性ごとに、回答欄を分離
⑥	作業区分ごとの労働時間を記入する項目において、作業者別の労働時間に加えて、作業区分の内容も併せて回答する形式	調査票上で作業区分が不明確。また、回答する作業区分について、報告者に説明する必要があるなど、職員・調査員に負担	<レイアウト変更> 回答する区分を、あらかじめ調査票に印字
⑦	表形式の回答欄において、基本的に記入があり得ない部分についても、形式上回答欄が存在	不要な回答欄によって誤回答につながるおそれ	<レイアウト変更> 不要な回答欄を削除
⑧	調査年に異動(出産、購入等)のあった牛のみを回答の対象とし、それらについて、行政記録情報を基にプレプリント ただし、職員・調査員が、別途、報告者から飼養している全ての牛の情報を聞き取り、プレプリントに漏れがないか等を確認	職員・調査員による聞き取りと、プレプリント内容の確認により、事務負担が増えている	<プレプリントの拡大> 行政記録情報を基に、初めから、飼養している牛の全てをプレプリント(ただし、報告を求めるのは、従前どおり調査年に異動のあった牛のみ)

	変更前の取扱い	変更前の問題点、変更の必要性	変更概要
⑨	労働時間の把握について、「氏名」を記入した上で、個別の状況を把握	氏名の記入は、記入漏れを防ぐためであるが、個人情報である「氏名」まで記入を求める必要がない	<把握単位の変更> 労働時間について、個人ごとの状況把握は継続しつつ、「氏名」の記入を求めない形に変更
⑩	稲わら等について、全体に占める数量を割合（％）で記入	集計する過程で数量（kg）に変換する必要があり、職員・調査員において、換算に伴う事務負担が発生。また、報告者から、割合よりも数量の方が回答しやすいとの意見	<把握単位の変更> 把握単位を「％」から「kg」に変更
⑪	例えば、販売状況等について、用途別に区分して記入	報告者が記入するに当たって、用途別に振り分ける手間が発生	<調査事項の簡素化> 利活用の観点から、生産費の評価に影響が出ない内訳区分別の記入を取りやめ
⑫	例えば、建物及び構築物の所有状況において、建物の種類及び構造のコード番号の回答欄を設定	生産費の計算に直接影響を与えない項目により、報告負担が大きくなっている	<調査事項の削除> 報告者負担軽減のため、建物の種類及び構造のコード番号の回答欄を削除 (注) このほか、「経営の概況」として把握していた以下の事項を削除 ・経営耕地の区分別合計面積 ・世帯員や農業就業者等の性別合計人数 ・移植・直まき面積 ・作業委託に係る面積 ・品種別作付け面積
⑬	建物及び構築物の所有状況に関して、建物の部分取り壊し面積を職員・調査員の聞き取りにより把握	職員・調査員の負担軽減を図る必要	<調査事項の追加> 調査票に項目を追加し、報告者による自計化に変更
⑭	雇用労働時間について、「育苗」、「田植」等の区分（米の場合では計13区分）ごとに把握	近年、「生産管理」（共同作業打合せ、技術習得等）についても、雇用労働により対応されているが、回答欄がない	<調査事項の追加> 「生産管理」の労働時間区分を追加

別紙2 調査票別（品目別）に見た調査票・調査事項の変更事項の該当一覧

生産費調査は、品目別に調査票が設けられている。この資料は、調査票ごとに、変更の有無を示しており、「●」が付された内容について変更が計画されている。

		変更内容が該当する調査票																				
現行	把握品目	米	麦類				そば	大豆	かんしょ	ばれいしよ	なたね	てんさい	さとうきび	米(組)	小麦(組)	大豆(組)	牛乳	子牛	育成牛・肥育牛		肥育豚	
変更後	把握品目	米	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	そば	大豆	かんしょ	ばれいしよ	なたね	てんさい	さとうきび	米(組)	小麦(組)	大豆(組)	牛乳	子牛	肥育牛	育成牛	肥育豚	
変更内容	① 品目ごとに調査票を分割		●	●	●	●													●	●		
	② A 3横からA 4縦にし、色使いや表の構成等のレイアウトを一新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	③ 記入欄の数の拡大	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	④ 該当の有無を尋ねる設問を追加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑤ 回答区分ごとに、回答欄を分離	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑥ 回答する区分を調査票に印字																	●	●	●	●	●
	⑦ 不要な回答欄を削除																	●	●	●	●	
	⑧ プレプリントの範囲の拡大																	●	●	●	●	
	⑨ 労働時間について、「氏名」ごとの把握から「作業員」ごとの把握に変更	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●
	⑩ 生産数量の把握単位を「%」から「kg」に変更	●	●	●	●	●	●								●	●						
	⑪ 把握区分を統合し、合計を把握	●	●	●	●	●	●	●	●						●	●	●	●	●	●	●	●
	⑫ 必要性の低い調査事項を削除	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑬ 調査員等が把握していた情報について、回答欄を追加し、自計化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑭ 雇用労働時間について「生産管理」の回答欄を追加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(注) 把握品目欄について、組織経営体について把握するものは「(組)」と記載。記載のないものは、個別経営体について把握するもの